

(メール文書)
日車協連 29-56号
平成29年10月27日

会 員 殿

日本自動車車体整備協同組合連合会
会 長 小 倉 龍 一
(公印省略)

中国自動車道におけるスペアタイヤ落下による事故を受けた大型
トラックの緊急点検について

冠 省 早速ですが、平成29年10月27日付の国自安第136号の3・国自整第201号の3の公文書を以って国土交通省自動車局安全政策課長殿並びに整備課長殿より掲題の通達がありました。

つきましては、貴組合傘下の所属員皆様方に、事業所に入庫する大型トラックについて、スペアタイヤ、工具箱等を車両に固定する構造・装置について、使用者と相談の上、確実な点検を実施されますよう周知・徹底をお願いいたします。 草 々

記

添付資料

- | | |
|---------------|----|
| 1) 国土交通省からの通達 | 1部 |
| 2) 同別添 | 1部 |



国自安第136号の3
国自整第201号の3
平成29年10月27日

日本自動車車体整備協同組合連合会会長 殿

国土交通省自動車局

安全政策課長

整備課長



中国自動車道におけるスペアタイヤ落下による事故を受けた大型トラックの緊急点検について

本年10月18日に岡山県内の中国自動車道において、軽自動車が路上に落下していた大型トラックのスペアタイヤに乗り上げて故障し、乗員2名が路肩へ避難していたところ、後続の大型トレーラーが当該落下していたタイヤへ乗り上げて横転し、当該避難していた乗員2名が巻き込まれて死亡する事故が発生しました。

本事故については、当該現場を走行した大型トラックがスペアタイヤを走行中に路上へ落下させたものであり、原因については現在調査中です。

つきましては、他の大型トラックにおいても同種事故が発生するおそれがあることから、在庫する大型トラックについて、スペアタイヤ、工具箱等を車両へ固定する構造・装置について、使用者と相談の上、確実な点検を実施するよう貴会傘下会員へ周知・徹底願います。

なお、本件については別添のとおり公益社団法人全日本トラック協会及び一般社団法人日本自動車整備振興会連合会に対して通知したので申し添えます。

別添

国自安第136号
国自整第201号
平成29年10月27日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

整備課長

中国自動車道におけるスペアタイヤ落下による事故を受けた大型トラックの緊急点検の実施について

本年10月18日に岡山県内の中国自動車道において、軽自動車が路上に落下していた大型トラックのスペアタイヤに乗り上げて故障し、乗員2名が路肩へ避難していたところ、後続の大型トレーラーが当該落下していたタイヤへ乗り上げて横転し、当該避難していた乗員2名が巻き込まれて死亡する事故が発生しました。

本事故については、当該現場を走行した大型トラックがスペアタイヤを走行中に路上へ落下させたものであり、原因については現在調査中です。

つきましては、貴会傘下会員の保有している大型トラックにおいても同種事故が発生するおそれがあることから、貴会傘下会員の自動車運送事業者に、スペアタイヤ、工具箱等を車両へ固定する構造・装置について、腐食等による損傷やボルトの緩みがないか、直近の定期点検等の機会を捉えて早急に点検を実施していただきますよう周知方よろしく願いいたします。

なお、本件については別添のとおり一般社団法人日本自動車整備振興会連合会及び日本自動車車体整備協同組合連合会に対して通知したので申し添えます。

(別添は一般社団法人日本自動車整備振興会連合会会長及び日本自動車車体整備協同組合連合会会長あて通知)

国自安第136号の2
国自整第201号の2
平成29年10月27日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

整備課長

中国自動車道におけるスペアタイヤ落下による事故を受けた大型トラックの緊急点検について

本年10月18日に岡山県内の中国自動車道において、軽自動車が路上に落下していた大型トラックのスペアタイヤに乗り上げて故障し、乗員2名が路肩へ避難していたところ、後続の大型トレーラーが当該落下していたタイヤへ乗り上げて横転し、当該避難していた乗員2名が巻き込まれて死亡する事故が発生しました。

本事故については、当該現場を走行した大型トラックがスペアタイヤを走行中に路上へ落下させたものであり、原因については現在調査中です。

つきましては、他の大型トラックにおいても同種事故が発生するおそれがあることから、定期点検等のために入庫する大型トラックについて、スペアタイヤ、工具箱等を車両へ固定する構造・装置について、使用者と相談の上、確実な点検を実施するよう貴会傘下会員へ周知・徹底願います。

なお、本件については別添のとおり公益社団法人全日本トラック協会及び日本自動車車体整備協同組合連合会に対して通知したので申し添えます。

(別添は公益社団法人全日本トラック協会会長及び日本自動車車体整備協同組合連合会会長あて通知)